

さいたま市長5月定例記者会見

平成19年5月16日(水曜日)

午後1時30分開会

- 進 行        それでは、ただいまから定例記者会見を始めさせていただきます。  
                 幹事社の共同通信さん、よろしくお願いいたします。
- 共同通信        5月の幹事社を務めます共同通信の楠本です。よろしくお願いいたします。  
                 それでは、早速ですが、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をお願いします。
- 市 長        それでは、ただいまから記者会見に入りたいと存じます。きょうは、議題が3点ございますので、順次ご説明を申し上げます。  
                 まず、「マニフェスト工程表の取組状況と実績評価の公表について」ということでございます。  
                 理想都市実現に向けた行動計画として平成17年に策定をした「マニフェスト工程表」の2年度目を終え、「工程表」の各事業の取り組み状況や成果をもとに、都市経営戦略会議において実績評価を行い、その結果をとりまとめましたので、本日公表するものでございます。  
                 実績評価の方法ですが、127の具体策、162事業のうち、平成17年度において既に「実施済・達成」となった15事業を除く147事業について、平成19年3月末日時点での取り組み状況と成果に基づきまして、「実施済・達成」を「星三つ」、それから「順調に推移」を「星二つ」、「遅延・課題あり」を「星一つ」という3段階で実施をいたしました。  
                 実績評価の結果ですが、「実施済・達成」(37事業、23%)と「順調に推移」(116事業、72%)を合わせますと95%に達しておりまして、昨年度に引き続き、順調に進捗をしているものと自負をいたしております。  
                 これは、「すぐにやります」などの目標期間別、それから「環境の理想都市へ」などのマニフェスト分野別で見ても同様でありまして、全体としてバランスよく順調に進捗をしております。  
                 なお、「遅延・課題あり」の事業も一部見受けられまして、その中には、例えば用地買収の遅れなど相手があって遅延をしている事業もありますが、いずれにいたしましても、今後とも課題解決に全力を挙げ、すべての事業

について着実な実施に努めてまいりたいと考えております。

この「マニフェスト工程表」に基づき、理想都市さいたま市の実現に向けてさまざまな取り組みを進めてまいりましたが、今回新たな試みといたしまして、この1年間に特に力を入れて取り組み、成果が上がったものを「ベスト5」として選び、市民の皆様にお示しすることといたしました。

まず、第1位は、子育て支援の取り組みです。ご承知のとおり、「子育てするならさいたま市」をキャッチフレーズに、本市の最重要施策として取り組んできました。平成18年度も、保育所の整備などハード整備を目標以上のハイペースで進め、待機児童の解消に努めるとともに、民間放課後児童クラブへの運営委託費等を大幅に増額し、平均で月6,000円の保育料の引き下げを実現するなどソフト面での充実も行い、子育て環境の向上を図りました。また、平成19年4月には、保健福祉局に「子ども未来部」を設置をいたしまして、施策のスピードアップと推進力の強化を図ってまいります。

次に、第2位は、「安心・安全なまちづくり」の取り組み推進です。全小学校に警備員を配置をして子供たちの安全確保に取り組んでおりますが、これは指定都市では唯一の取り組みでございます。

また、防災情報や防犯情報などを、広く迅速に市民に知らせ、注意を促すために、「さいたま市あんしんメール」の配信を7月に開始をいたしましたが、現在、登録者が11,000人を突破いたしました。

こうした取り組みを積み重ねることによりまして、市民の意識が高まり、犯罪に対する抑止力になるとともに、市民に安心感を与えることにもなっていると考えております。

第3位は、公共施設へのAED（自動体外式除細動器）の設置であります。

平成17年度にさいたま市から八都県市首脳会議へAEDの普及に向けた取り組みの提案を行うとともに、平成18年度には全国の自治体に先駆けて、公共施設へのAEDの重点的な配置を開始いたしました。

平成18年度に約400台、現在までに約600台の設置を完了しております。

これは、指定都市では最多の設置台数となっております。

なお、平成18年9月には、サッカーの試合中、結婚を目前に控えた26歳の男性が、このAEDで命を取りとめるという事案も報告をされております。

また、本市の提案・取り組みも契機となりまして、多くの地方公共団体や鉄道駅などの民間施設でもAEDを設置する動きが広まっております。

第4位は、保健所等複合施設などの指定都市にふさわしい核となる基盤施設の整備です。保健行政の拠点である「保健所」と高度な専門的検査機関である「健康科学研究センター」を複合施設として、また障害者の就労支援、社会参加の促進などを総合的に展開をする「障害者総合支援センター」を開設をいたしました。

これらの施設を拠点に、地域保健対策の推進や障害者等の雇用促進、健康福祉の向上に努めてまいります。

第5位は、鉄道博物館の整備促進であります。建設工事も順調に進んでおりまして、本年10月14日の鉄道の日には鉄道博物館がオープンをいたします。

年間100万人の来館者が見込まれる世界でもトップクラスの博物館でありまして、現在、整備に向けて準備を進めている盆栽関連施設や人形会館などとも連携を図りながら、さいたま市の文化や魅力を国内はもとより海外まで発信してまいります。

なお、その他の主な成果は、冊子の19ページから35ページに記載をしておりますので、ご覧をいただければというふうに思います。

最後に、今回、理想都市実現に向けた取り組みをさらに進展・充実をさせるため、行動計画の積極的な見直しを行い、実施の前倒しや充実を図りました。

また、更新などの内容を取り込んだ「マニフェスト工程表・平成19年度版」を作成いたしましたので、あわせて配付をさせていただきます。

更新の内容について主なものを申し上げますと、まず「前倒し」では、構造改革特区に認定をされております「さいたま市小・中一貫英会話」授業について、1年前倒しをして、平成19年度中に全校で実施をすることいたしました。

また、「小・中学校の普通教室の冷房化」について、平成19年度と平成

20年度の2か年で、すべての小・中学校に整備をすることといたしました。

次に、「内容の充実」としては、「学びの向上さいたまプラン」の推進にあわせ、平成19年度から、新たに、さいたま市の提案による「八都県市共同すくすくのびのび子どもの生活習慣改善」キャンペーンを実施をいたしていくことといたしております。

引き続き、理想都市の実現に向けて、マニフェスト工程表の実現を市政の最重要課題と位置づけ、各事業の着実な実施に努めるとともに、経営感覚とスピード感のある市政運営に努め、だれもが住んでよかったと思えるまちづくりに邁進をまいります。

議題1については、以上でございます。

続いて、議題2「さいたま市子ども急患電話相談の開始」について説明をいたします。

さいたま市では、別紙の「さいたま市の休日・夜間救急診療所」に加え、小児救急医療体制の充実・強化、マニフェスト事業であります。この具体的事業の一つとして、「さいたま市子ども急患電話相談」を6月2日(土)から開始をいたします。

相談日時は、土曜・日曜及び年末年始の午前9時から午後5時までです。

今後、相談員の確保状況により、平日の夜間などに拡大をまいります。と思っております。

また、この相談は看護師2名体制により、子供の急な病気に困った保護者に対して、家庭における一般的な対処方法や受診の必要性についてアドバイスをいたします。必要に応じて医療機関の紹介も行います。

お子さんが急に病気になり、不安になった保護者は、軽症な場合であっても救急車や救急病院を利用することが多いのが現状であります。

平成18年中の救急搬送の統計では、0歳から14歳までの搬送患者の83.3%、全部で4,772名搬送いたしまして、そのうちの3,977名という統計ですが、これが軽症だったという状況でございます。

子どもの急な病気に困った保護者の不安解消することにより、適切な医療への誘導が図られ、休日・夜間急患診療所や救急病院の負担軽減及び軽症の救急搬送者の減少などの効果が期待をされております。

なお、横浜市の例を見ますと、相談による対応結果は、「すぐに医療機関への受診」が半数、「翌日や様子を見てからの受診」が半数となっております。

議題2につきましては、以上であります。

続いて、議題3「平成19年度 夏のライフスタイルキャンペーン」について、説明をいたします。

地球温暖化につきましては、本年2月に公表されましたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次報告書によりますと、人為起源の温室効果ガスが地球温暖化に大きな影響を与えていることが確実視をされておりまして、地域レベルにおける温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みの実施がこれまで以上に重要であると認識をしております。

本市では、地球温暖化の取り組みによって一層の推進を図るため、昨年度に引き続き、ことしも「夏のライフスタイルキャンペーン」を実施をしております。

このキャンペーンは、ことしで3年目の取り組みとなりますが、昨年度までは、適温冷房（28℃設定）の徹底やノーネクタイ・ノー上着などの軽装での執務を市職員が率先をして行い、市民に呼びかけを行ってまいりました。

今回、これらにカーエアコンを控える地球に優しいエコドライブを加えて、ビジネススタイルに限らず、日常生活全体の見直しの必要性を強く訴えたく「Saitama City Life」を新たな提案として、さいたま市から発信をしております。

これは、別紙資料2のとおり「Saitama City Life」のキャッチフレーズと市からのメッセージを記した自動車用ステッカーを市内民間事業者、約14000社と市内タクシー会社に配布をし、協力をお願いをいたします。

ステッカーにつきましては、市内を走行するステッカー表示車両による市民へのPR効果を見込んでおりますが、これらは温暖化防止に向けて、市民、事業者、そして市が一体となり「オールさいたま市の取り組み」としてアピールをしておりますため、行おうとするものでございます。

なお、ポスターにつきましては、多くの市民へ協力をお願いをするもの

であります。経費節減のため、企画は市職員によるものでございます。

地球温暖化問題は、経済社会や私たちの生活に深く関わるものでございます。私は、本市の豊かな自然環境を守りながら、この恵まれた地球環境を大切に、未来ある子供たちに引き継いでいくことこそ、私たちの責務であると考えています。

今回のキャンペーンは、行政や事業者、そして市民の一人一人が協力をして、一丸となって地球温暖化に歯止めをかけるという、大きな目標達成に向けたきっかけづくりにいたしたいと考えています。

議題は以上でございます。

なお、お手元にこれから開催をされますさいたま市のイベント「ばらまつり 07」・「第26回大宮薪能」・「さいたま市浦和うなぎまつり」のチラシを用意いたしましたので、取材方をよろしくお願いを申し上げます。

ばらまつりは、5月19日(土)・20日(日)、与野公園。薪能が5月25日(金)・26日(土)、大宮氷川神社、また雨の場合には市民会館おみやげということになっております。また、さいたま市浦和うなぎまつりは5月26日(土)、さいたま市役所で行います。雨天の場合には、27日(日)に延期と、こんな日程でございますので、またひとつ取材方よろしくお願いを申し上げます。

私からとりあえず以上です。

- 共同通信      ただいまの市長の説明について、質問がありましたらお願いします。
- 埼玉新聞      急患電話相談なんですけれども、先ほど横浜の設置例、お話をしましたが、ほかの政令市の取り組みはどういう状況になっているのでしょうか。
- 市 長          ほかの状況なんです、平成19年の3月現在なんですけれども、この子ども急患電話相談を実施しているのが35都道府県で、福島県、埼玉県、富山県、山梨県、鳥取県、島根県、それから徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、鹿児島県、沖縄県の12県が未実施でございます。なお、埼玉県は、平成19年度中の実施を予定していると聞いております。  
政令市では、横浜市が昨年7月に、名古屋市が本年4月に実施いたしております、さいたま市の実施は政令市では3番目ということになります。
- 埼玉新聞      政令市、横浜、名古屋と比較して、さいたま市の独自というか、このあたり特徴あるとかという部分はあるのでしょうか、それともおおよそ同じ

ような内容になっているんですか。

- 市長        そうですね、およそ同じような内容ということになるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても看護師を2人ということでございますので、その人員確保がですね、一番大きな問題かなと。現在、新たな看護師の募集を行っております、20人程度が登録をいただいているんですけれども、全国的に看護師不足が叫ばれている中ですね、現在残念ながら毎日の相談はまだできない。さっき申し上げた土日、それから年末年始ということでございますけれども、この看護師が確保できれば、平日の夜間にも広げていきたいなというふうに思っております。
- 埼玉新聞        看護師さんは、この電話相談だけのために採用という形でやられるわけですか。
- 市長        そういうことですね。
- 副市長        採用というか、そのときだけに来てもらう臨時的な。
- 埼玉新聞        臨時採用で。
- テレビ埼玉        夏のライフスタイルキャンペーンの件なんですけれども、商工会議所会員の営業車とかタクシーにステッカーを張って呼びかけるということなんですけれども、これ当然タクシーとか営業車もカーエアコンをやっぱり控えるという、実際に実施するんですか。
- 市長        はい、はい。もちろんですね、28度というですね、冷房温度をタクシー等でも実施をしてくださいよと。そのための前提としてはですね、やっぱりクールビズ等のですね、軽装になってくださいよという組み合わせになるかと思っておりますけれども、やっぱりそういう、さっきも申し上げましたけれども、そういうステッカーですとか、ポスターですとか、そういうことよっての啓蒙運動という面も非常にございます。それで、「Saitama City Life」というふうに名づけたんですけれども、さいたま市を示す「Saitama City」と、都市型生活をイメージする「City Life」ですね、これを組み合わせさせてさいたま市における地球環境に優しい生活スタイル、この提案をしていくという中身でございます。
- 埼玉新聞        このステッカーのキャラクターは、このためにつくられたのか、それとも……

- 市長 これ前から、これ「さいたま」の「さ」という平仮名になっているんですけど、これ前もですね、クールビズのときにたしか使ったキャラクターだったと記憶していますが、だれかちょっと……
- 市長 はい。じゃ、所管が来ていますから、説明させます。
- 事務局 このステッカーについては、名称を、愛称をですね、「さいちゃん」ということで、平成14年にですね、ごみ減量やリサイクルの推進などを行う際にですね、公募いたしまして決定したものです。
- それで、全体でリサイクルをあらわし、「さいたま」の頭文字の「さ」となっているということと、さいちゃんは「さいたま」の「さい」、リサイクルの意味の再利用からもとりまして、つけております。それで、こういった環境関係の啓発用のときにですね、よく使っております。
- 共同通信 このライフスタイルキャンペーンというのは、さいたま市独自のものですかね、それとも例えば八都県市で足並みをそろえてやっているんでしょうか。
- 市長 クールビズ等については、八都県市で共同して行っていこうということでそれぞれやっておりますが、ライフスタイルの提唱というのはさいたま市独自ということになります。
- 日本経済新聞 マニフェストなんですけれども、点数をつけるとしたら95点ということなんでしょうか。
- 市長 はい……点数ですか。
- 日本経済新聞 はい。市長が採点するとすれば。
- 市長 ああ、自己採点。
- 日本経済新聞 はい。
- 市長 95って、95%という話で、自己採点するとどうかというお話ですが、18年度もマニフェストの実現を最重要課題ということで取り組んでまいりまして、今お話し申し上げたように「実施済・達成」、「順調に推移」ということで95%、「遅延・課題あり」等の事業も若手ございますが、順調に進んでいるのではないかなというふうに私どもは思っております。そういった意味では、またAEDの設置でありますとか、小中学校の普通教室の冷房化を思い切って実施時期を前倒しにしたり、内容の充実を図ったものも数多くありますので、昨年と同様にですね、90点ぐらいいただけた

らなというふうに思っております。

○ 東京新聞 関連してなんですが、「遅延・課題あり」とされた九つの事業の中で、具体的にこれは今後こうしていきたいというような計画があれば教えてください。

○ 市長 遅延、課題の対応ということでございますけれども、今回の実績評価におきましても遅延している事業や課題がある各事業につきましては、都市経営戦略会議におきまして課題を解決し、取り組みを推進していただけますように具体的な指示をしたところでございます。また、今後の予算編成などにおいてですね、これらの事業が適切に推進が図られるよう対応してまいりたいというふうに思っております。

○ 産経新聞 この九つの、「遅延・課題あり」の九つの中で、これは特に力を入れていかなければならない部分であると思われるのはどの問題でしょうか。

○ 市長 そうですね。「遅延・課題あり」、九つの事業であります。そういった中でですね、外部的な要因によって遅延したものの、例えば71番は新駅の設置ですけれども、これらもいわゆる用地取得の遅れ、それからまたJR東日本のいろんな設計等のそういったものの遅れ、こういったものがございまして、他動的な要因というのが見受けられるのが71番、これが住宅の移転の遅れ、それから……。

○ 市長 武蔵浦和ですね。武蔵浦和が、これが住宅の移転、それから指扇周辺の整備、これのアクセス道路用地取得、それから駅の周辺鉄道の高架化、これも遅延ということで当初の予定より4年ばかり遅れると……

○ 市長 4年間遅れるということになっておりますが、これも用地買収の遅れ、それから安全対策の工事ですね、これが非常に難工事だったというふうなこと、こういうことですね。

それから、盆栽文化、これは基本計画策定に時間を要するというのでの遅れ、それから岩槻人形会館、これ建設地の選定に時間を要したと、これがやっぱり用地。主に用地取得ですとかそういったものが遅れている原因、これについては早急に当事者同士の話し合いによってですね、解決をしてみたい。

また、市内部でのいろんな検討等が遅れてしまったもの、市立病院、こういったものにつきましては市立病院のあるべき姿、基準病床数ですとか

地域医療計画の見直しなどが予定をされておりますので、今現在その計画をつくってしまって、国の基準と今度合わなくなってくると、こういうことも考えられますので、そんなような現時点での遅れということがございました。

それから、伝統産業活性化事業、これは盆栽、人形等に言えることなんですけれども、この本市の伝統産業の指定を行うことといたしまして、今後はさいたま市の伝統産業指定のための基準づくりやPR方策、こういったものを検討してまいりたいというふうに思っております、どうしても、何というんでしょうか、にっちもさっちもいかないよと、遅れているんだけど、にっちもさっちもいかないよ、進みませんという事業は一件もないんだということのご理解がいただければというふうに思っております。

一つだけ、農業振興ビジョンの推進事業というのがあるんですけれども、これ認定農業者の辞退者が非常に多かったということ、この147人が135人というふうに認定農業者そのものの数がちょっと減少しちゃっている、そういった構造的な、社会構造的な問題、課題、そういった原因による遅延、こういったものはなかなか一朝一夕に解決するという事は難しいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○ 共同通信

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。

4月に東京都町田市の都営住宅で暴力団組員が立てこもり事件を起こしたことを受けて、国土交通省が公営住宅入居の際に暴力団関係者を規制しているかどうか、全国の自治体を対象に調査をしていますが、福岡県や広島市など一部の自治体では既に規制があるとのこと。さいたま市では今のところ暴力団関係者の入居規制はしていないと聞いておりますが、今後条例など何らかの形で暴力団関係者の入居を規制する方法を検討するお考えはないでしょうか。また、現在の市営住宅の総戸数もあわせて教えてください。

○ 市長

暴力団員によります立てこもり発砲事件、これは都営住宅居住者はもとより近隣住民にも多大な不安、迷惑をかけるということで大変憂慮すべきことという認識をいたしております。さいたま市といたしましても、市営住宅や近隣にお住まいの方が安心して暮らすことができますよう、市営住

宅の適正な管理を図るための方法について検討する必要があるというふう  
に考えています。

現在の入居資格には、暴力団員の入居拒否にかかわる条項の定めはござ  
いません。また、現に入居している方で明け渡しを請求できる者の範囲に  
も暴力団員を排除するための規定はありません。

しかしながら、市営住宅の入居者と近隣住民の安心、安全で良好な住環  
境を維持するため、入居資格審査時及び入居後に暴力団員と判明した場合  
の規制等につきまして、既に実施をしている自治体の制度を参考にしなが  
ら、また警察当局の協力を得て、条例化に向け、法的問題も含め検討して  
まいりたいというふうに思っております。

また、現在の市営住宅の総戸数につきましては49団地、2,582戸、  
中堅所得者用として市民住宅1団地、15戸、合計で50団地、2,59  
7戸の管理を行っている、そんな状況です。

- 共同通信      ただいまの市長の説明について質問がありましたらお願いします。
- 時事通信      検討のスケジュールなのですが、条例制定、いつごろになりそうかとい  
うようなめどは考えておられますか。
- 市 長          そうですね。憲法の入居規制につきましては、憲法上の個人の権利等の  
問題が出てくるだろうというふうに推測をされます。また、暴力団員であ  
るということを認定するのは警察でありまして、警察からの情報提供は必  
要不可欠ということに相なります。さらに、条例化した場合の運用上の問  
題点等もあろうかと思しますので、既に実施をしておられる自治体を参考  
に、改正時期も含めまして、今後早急に検討に入りたいというふうに考え  
ております。
- 埼玉新聞      これまでに暴力団員と思われる方の入居者とほかの入居者とのトラブル  
で何か通報があったとか、そういうふうなケースというのはあるんでしょ  
うか。
- 市 長          今のところ、おかげさまで、ありません。
- 共同通信      現在のですね、入居する際の審査なんですけれども、何か例えば警察と  
かにですね、所轄の警察とかに何か照会するとか、そういったことはやっ  
ていないんですか。
- 市 長          しておりません。入居資格というのは四つありましてね、一つは、これ

は低所得者向けの市営住宅ということになりますが、世帯全体の収入月額が20万円以下であること、それから市内に住所または勤務場所があること、それから地方税を滞納していないこと、そして住宅に困窮をしていることと、この四つの条件でございまして、暴力団員であるかないかの身元照会というものはしておりません。

○ 共同通信 質問がないようですので、その他の件で質問がある方は質問をお願いします。

○ 時事通信 今国の方ですね、地方税、税金の一部を自分の好きな、あるいは自分のふるさとにですね、納税するというふるさと納税の制度の議論というのが結構活発化しているように思われますが、当然導入されればですね、都市部であるさいたま市の税収にも影響出てくるかと思うんですけども、それについて何かお考えがあれば聞かせてください。

○ 市長 そうですね、ふるさと納税、今政府が検討に入っているふるさと納税ですけれども、地方公共団体間の税収格差の是正をねらうという構想だというふうに伺っています。個人住民税は、地域社会の会費としてですね、行政サービスの経費を賄うために、住所地の地方公共団体に納税という原則を崩すことにもなりかねないのではないかなという心配はございます。

一方で、納税者ゆかりのあるふるさとに対しまして、財政的に貢献したいとの思いがあるのも理解ができます。大都市は大都市としての、農山漁村は農山漁村としての役割をきちり果たしてですね、有機的に連携をしていくということで、国が発展、繁栄をしていくもんだらうというふうに思っておりまして、この財政的な貢献については、ふるさと納税の方法だけではなく、寄附金控除といったですね、他の貢献方法も検討されているように伺っています。いずれにしても、国では制度上の問題や課題を検討していくこととしておられますので、これは注視をしていきたいなというふうに思っております。

やはりそういった中では、八都県市なんかの状況をちょっと聞いてみたんですけども、このふるさと納税、東京都は絶対反対です。言うまでもなくですね、絶対反対。それから、賛否にはまだ触れていないのが千葉県。おおむねいいんじゃないかとおっしゃっているのは埼玉県。それから、そのほかの団体はまだ未発表と、こういう段階ですね。だから、どこをふる

さとという特定もまた難しい部分もあるようでして、転勤族という言葉がいいのかどうかわかりませんが、大企業なんかはその保護者が勤めていてですね、転々と住居を移んなきゃいけないような子供時代というか、そういうのを送られる方もおられますから、じゃどこがふるさとなんだろうと。副市長も、いつまでもさいたま市にいるわけじゃありませんし、一体どこに行くんだか私はわかりませんが、そういう意味ではふるさを特定すること自体もいろいろ問題が出てくるのかなと、こんな感じがしております。

- 読売新聞 関連なんですけど、例えば都民、埼玉都民と言われている人が多い地域というのは、例えばさいたま市なんかも地方から出てきている人が成り立ちとして多いと思うんですが、埼玉県でいうと当然県北地区を含んでいるので、上田知事の発言はよくわかるなと思うんですけども、さいたま市の場合は、やっぱりどちらかという税収が減る部分の方が多いのかなという……
- 市長 そうですね。減ると思いますね。だから、ただ、だから反対だ、賛成だというのはかなり短絡的な話でありまして、やっぱり人間がですね、自分の生まれ育ったふるさに思いをはせるというのは、ごく自然な感情の発生度でありますから、それをどんな方法で具現化していくかということは、こういったふるさと納税がいいのか、さっきもちょっと申し上げましたように、寄附金控除というような格好でですね、やるのがいいのか、いろいろ問題があるのかなというふうに思っています。
- 読売新聞 一応今の段階では1割程度という話が出てはいますが……
- 市長 そうですね。
- 読売新聞 試算なんかはしているのでしょうか。
- 市長 さいたま市で申し上げますとですね、大体影響額として85億円の減収、これは19年度の個人市民税の所得割の予算額が854億5,200万円ですので、その10%がなくなるということだと85億円の減収に、とりあえず単純になるわけですね。
- 読売新聞 これは、単純に個人市民税の1割ということですか。
- 市長 そうです、1割です。ですから、それでよそに、さいたま市から出て行って、よそに行っている人が寄附をするよと言ってくれるのが85億円あ

れば水平になると、こういう話になりますね、単純計算ですから。

- 読売新聞 85億というのは、かなり大きいですね。
- 市長 これは、なかなか実現が不可能に近いだろうと思いますね。
- テレビ埼玉 盆栽の関連なんですけれども、ちょっとその盆栽購入のスケジュールがちょっと遅れそうだと思うんですけども、盆栽関連施設の開設についてのスケジュールは、これに影響されるということはないんですか。
- 市長 関連施設は、要するに高木コレクションを買うか買わないかは別問題として進めておりますので、これはそのとおり進めてまいりたいというふうに思っております。
- 朝日新聞 その盆栽に関してなんですけど、これまで市とですね、その高木美術館側との交渉というのは、その向こうの相手側は高木会長ご本人ではなかったわけですかね。
- 市長 じゃ、特別秘書の方から。
- 事務局 本人でしたし、それと本人が多少ぐあいが悪くなったときに、介添えといますか、弟さんの高木三郎さんが同席されていたということです。
- 朝日新聞 最後にコンタクトとられたのはいつごろだったんでしょうか。
- 事務局 お会いしたのがですか。それとも……
- 朝日新聞 電話なり何なり。
- 事務局 電話がかかってきたのは、先ほど言ったように、今週の月曜日にその訃報のお知らせがありまして、その前に……ちょっと8日か9日かどっちかはっきりしませんが、こちらから書類等を交わしにお邪魔するというご案内を、電話を入れたのが8日か9日の日なんです。そうしましたところ、月曜日の14日にお待ちしますということでありました。だから、そのときが最後の、それは高木三郎さんです。ご本人は、さかのぼると2月の半ばに同席をされたのが最後ですね。
- 市長 高木三郎さんによりますと、生前からですね、亡くなった場合には公表をしないという故人の強い意思があったということでありまして、そんなことで近親者以外は他言をしていなかったという、そんな経過がございますので、私どもの方から書類整えるためのコンタクトとりましたらば、そういった訃報がですね、もたらされてきたと、こういう中身でございます。したがいまして、マスコミ等にこういった場で発表をするのは、今回が最

初ということになります。

- 共同通信      ほかに質問はないでしょうか。  
                         どうもありがとうございました。
- 市 長           はい、どうもありがとうございました。
- 進 行           ありがとうございました。以上をもちまして定例記者会見を終わらせて  
                         いただきます。本日は、どうもありがとうございました。

午後 2 時 1 5 分閉会